## 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第6期計画 フォローアップ総括表

下線部:第7期計画策定	に向けたポイント												
			次小店	目標とする指標の達成度の種別			TF-7±	A · Bø	指標上の弱み				
章	節		資料5 頁数	A 順調	B 概ね順調	C やや遅れ	D 遅れ	指標 合計数	割合…①	が (①が40%以 下)	評価	施策に関連する環境変化	課題
第1章 平均寿命・健康 寿命の延伸	第1節 健康づく 化	りの強	P1	1	1		3	5	40%	弱み	「平均寿命・健康寿命の延伸」については、 健康度測定総合指導事業の利用者やあおもり健	ー 健康教養(ヘルスリテラシー)の向上 る健康づくりの強化や 介護予防・日常	健康教養(ヘルスリテラシー)の向上等による <u>健康づくりの強化</u> や、介護予防・日常生活支
	第2節 介護予防	の推進	P2				4	4	0%	弱み	康トライアルの参加者等は増加しているもの の、継続的な運動習慣には至っていないこと、 住民主体のこころの縁側づくり事業による開催	│ │ 地域包括ケアシステムの強化のための介護保	接総合事業(新しい総合事業)の実施等による <u>介護予防の推進や生活支援の充実</u> を図る必要が あります。
第2章 高齢者の生きが いづくりと社会参加	第1節 社会活動加促進	への参	P3		1		1	2	50%	-	「高齢者の生きがいづくりと社会参加」については、高齢者福祉乗車証の制度の周知が図られてきており、外出手段の確保は概ね達成している一方で、老人クラブ数は横ばいであるものの、会員の高齢化等を背景に各クラブの構成員数が減少していること、企業等の定年延長等により、シルバー人材センターの会員数が減少していることなどから、施策の達成度が遅れています。	_	外出手段の確保を引き続き進めるほか、 <u>社会</u> 活動への参加促進や、高齢者に対する就業に関 する情報提供を行うなど、 <u>就業機会の創出</u> に取 り組む必要があります。
	第2節 就業機会	の創出	P4				2	2	0%	弱み		_	
第3章 在宅医療・生活 支援の充実	第1節 在宅医療 護連携の推進	寮・介	P5				1	1	0%	弱み	がやや遅れています。	<u>の整合性の確保や、そのための協議の場</u> を持つ よる <u>医療・介護の連携の推進</u> や、 <u>地域ケア:</u> 必要性が示されています。 <u>の充実</u> 等による <u>地域包括支援センターとの:</u>	在宅医療・介護のサービス提供体制の整備による医療・介護の連携の推進や、地域ケア会議の充実等による地域包括支援センターとの連携の強化のほか、介護予防の推進や生活支援の充
	第2節 生活支援 スの充実	サービ	P6				2	2	0%	弱み		地域包括ケアシステムの強化のための介護保	する法律案では、地域共生 を必要とする住民(世帯) 的な地域生活課題につい 者による①把握、②関係機 解決が図られることを目指 民が地域福祉活動への参加 境整備等や <u>地域福祉計画と</u>
	第3節 地域包括 ンターの体制強化		P7	2	1		1	4	75%	_		地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案では、地域包括ケアシステムの深化・推進として、地域包括支援センターの機能強化(市町村による評価の義務付け等)が示された。 また、国の基本指針の構成案において、「地域ケア会議の推進」として、地域ケア会議の内容や機能の明確化を行うこととされています。	

	節	Note that I	目標とする指標の達成度の種別					. 5.5	指標上の弱				
章		節	資料5 頁数	A 順調	B 概ね順調	C やや遅れ	D 遅れ	指標 合計数	A · Bの 割合…①	み (①が40%以 下)	評価	施策に関連する環境変化	課題
第4章 高齢者の尊厳の保持	第1節推進	認知症施策の	P8	3			1	4	75%	_	初期集中支援チームや、認知症地域支援推進員の設置を行ったことなどにより、達成度は概ね順調である一方で、平成29年度も市民後見人養成研修を開催し目標値を達成する見込ですが、現段階で目標値を達成していないことから、施	ケアシステムの深化・推進として、 <u>認知症施策</u> の推進(新オレンジプランの基本的な考え方を	普及・啓発、支援体制の強化を図るなどの <u>認知</u> <u>症施策の推進</u> などに取り組む必要があります。 認知症や知的障がい等により財産の管理や日常生活等に支障のある方を社会全体で支え合い、地域共生社会を実現していくためにも、 <u>成</u> - 年後見人となる人材の確保が必要です。
	第2節	権利擁護の推進	P9			1	2	3	0%	弱み	- 策の達成度はやや遅れています。	成年後見制度の利用の促進に関する法律が平 成28年5月に施行されました。	
	第3節	虐待対策の強化	P10	1	1			2	100%	_		国の基本指針の構成案において、 <u>高齢者虐待の防止(家族支援)</u> が新たに規定されています。	
	第4節 化	見守り体制の強	P11	2				2	100%	_		地域包括ケアシステムの強化のための介護保 険法等の一部を改正する法律案では、地域共生 社会の実現に向けて、支援を必要とする住民 (世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題 について、住民や福祉関係者による①把握、② 関係機関との連携等による解決が図られること を目指すとともに、地域住民が地域福祉活動へ の参加を促進するための環境整備等の必要性が 示されています。	
第5章 高齢者の安全で 安心な暮らし	第1節 の推進	交通安全活動	P12				1	1	0%	弱み	「高齢者の安全で安心な暮らし」については、近年、高齢者が被害者又は加害者となる交通死亡事故が顕著となっていること、消費者被害に関する知識の普及・啓発に努めており、被害に遭わないよう気をつけている市民の割合が9割を超える水準となっているものの、現段階で目標値を下回ったことなどから、施策の達成度が遅れています。	_	交通安全意識の普及・啓発等による <u>交通安全</u> 活動 <u>の推進</u> や、消費者被害の防止を図るため <u>消</u> 費生活相談の充実などに取り組む必要があります。
	第2節 充実	消費生活相談の	P13				2	2	0%	弱み		_	
	第3節充実	災害時等支援の	P14			1		1	0%	弱み		_	
	第4節	住まいの充実	P15	3			1	4	75%	_		_	
第6章 介護サービスの 充実	体制の権	構築					1	1	0%	弱み	「介護サービスの充実」については、定期的な国保連からのデータ提供により効率的に給付実績の点検を実施したこと、夜間及び休日における納付相談の開催をはじめ被保険者の経済的事情等に応じたきめ細かな納付相談を実すがしいることなどから、達成度は概ね順調で事業所も、地域密着型サービスについては、現在事業所・施設が整備中であることとがいら、施設・居住サービスの整備が遅れています。	_	
	提供体制			4			1	5	80%			_	
	率の向」			1		1	1	2	50%	77.4		_	
		施設・居住系 への整備	P19	2			2	5	40%			地域包括ケアシステムの変化のための介護保険法等の一部を改正する法律案では、高齢者と障がい者が同一の事業所でサービスを受けれるとするため、介護保険と障がい福祉両方のともに、現行の介護医療病床の経過措置期間は66年間延期され、新たに、「日常的な医学管理が対したが、「日常的な医学・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての機能をする。といるでは、これらを踏まえた対応が必要です。	
	合計 割合					3	26	52					
		36. 5%	7. 7%	5. 8%	50. 0%	100. 0%							